

東京藝術大学における大学教員の任期に関する規則等の一部を 改正する規則等の制定について

(改正理由)

「未来創造継承センター」が教育研究組織として定められたことに伴い、教育研究に係る規則及び就業に関する規則等について所要の改正を行う。

(改正規則等)

東京藝術大学における大学教員の任期に関する規則 ※
東京藝術大学における大学教員の任期の更新に関する細則 ※
東京藝術大学大学教員の選考手続等に関する申合せ ※
東京藝術大学有期雇用職員就業規則 ※
東京藝術大学芸術研究院規則 ※
東京藝術大学公開講座規則
東京藝術大学寄附講座規則
東京藝術大学固定資産管理規則
東京藝術大学受託研究規則
東京藝術大学共同研究取扱規則
東京藝術大学寄附金取扱規則
東京藝術大学受託事業規則
東京藝術大学における研究活動の不正行為等に関する取扱規則
東京藝術大学共同事業取扱規則

(主な内容)

- ・規則における「部局」の定義に「未来創造継承センター」を記載する。
- ・未来創造継承センターの教員を芸術研究院に所属させる。
- ・未来創造継承センター教員の採用、任期及び更新手続きについて定める。

(審議経過)

令和4年9月6日 事務協議会
令和4年9月12日 学内周知 就業規則のみ
令和4年9月15日 教育研究評議会 ※印のみ
同 日 役員会 ※印のみ

(施行期日)

即日施行